

令和3年度 第3回焼津市地域密着型サービス運営委員会 議事録

【留意事項】

- 1 本議事録は、会議要旨の概要報告用として作成しており、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略している箇所がある。また、事務局の議案説明は省略している。

<以下本文>

- 1 日 時 令和4年3月24日（木）午後2時25分～2時45分
- 2 場 所 ZOOMでの開催
- 3 出席者 （委員）
渡邊英勝委員長、永田喜彦委員、藤ヶ谷永子委員、
芹澤智之委員、山田吉富美委員、滝澤義男委員、
増田澄浩委員、板本有美子委員、橋本賀代委員
（事務局）
平岡雅子（地域包括ケア推進課長）、平田泰之（介護保険課長）、
大橋徹也（事業者指導担当係長）、渡邊脩（事業者指導担当主事）、
新海太斗（地域包括ケア担当主事）、杉山拓麻（地域包括ケア担当主事）
- 4 欠席者 （委員）
坂谷徹副委員長、斯波清貴委員、川内三郎委員
- 5 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 挨 拶
 - (3) 議 事

【報告事項】

- ア 地域密着型サービス事業所の状況について
- イ 地域密着型サービス事業者等の指導・監査について
- ウ 地域密着型サービス事業所の指定・更新・廃止について
- エ 令和3年度焼津市地域密着型サービス事業者の公募結果及び再募集について
- (4) その他
- (5) 閉 会

〔議事録〕

事務局	<p>令和3年度第3回焼津市地域密着型サービス運営委員会を開会します。</p> <p>会議の成立要件として、焼津市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第7条により、「委員の過半数が出席しなければ、開くことが出来ない。」と規定されております。</p> <p>本日の出席者であります。委員総数12人の内、9人の方が出席し過半数を超えており、会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、議事に入ります。同要綱第6条の規定により、会議の議長は委員長が務めることになっておりますので、ここからの議事の進行は渡邊委員長にお願い致します。</p>
委員長	<p>本日の委員会の議事の内容は、報告事項が4件あります。</p> <p>先に全ての項目について、一括で事務局に説明を求め、その後委員の皆様からの質疑やご発言をお伺いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	資料により説明
委員長	<p>全ての報告事項に対して事務局から説明がありました。</p> <p>質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ないようでしたら今回の報告事項はこれで終了させていただきます。</p> <p>最後になりましたが、「4 その他」ということで、委員の皆様から何か発信がありましたらお願いします。</p>
委員長	<p>以上ですべての議事が終了いたしました。議事の進行について、委員の皆さんのご協力に感謝致します。事務局に司会をお返しします。</p>
事務局	以上で令和3年度第3回焼津市地域密着型サービス運営委員会を閉会します。